

福岡大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、商業の発展に資する専門能力と高い人格を兼備した職業人の育成を目的として1934（昭和9）年に創設された福岡高等商業学校を母体とし、1949（昭和24）年の戦後の学制改革によって福岡商科大学（商学部）を設立、1956（昭和31）年に法経学部を増設して福岡大学と改称した。現在は、文系・理系双方にまたがる9学部（人文学・法学・経済学・商学・理学・工学・医学・薬学・スポーツ科学）、10研究科（人文科学・法学・経済学・商学・理学・工学・医学・薬学・スポーツ健康科学・法曹実務）を擁する総合大学となっている。広大な校地面積を有するキャンパスは福岡市に位置しており、大学病院を含めて集約されている。

福岡高等商業学校創設時に掲げられた「専門教育と人格教育を共存させる」という精神は引き継がれたが、理念や目標は学部ごとに掲げられるにとどまっていた。しかし、1967（昭和42）年には、「思想堅実、穩健中正、質実剛健、積極進取」から成る「建学の精神」がまとめられ、21世紀を迎えて「教育研究の理念・目標特別委員会」が設置され、「人材教育（Specialist）と人間教育（Generalist）の共存」「学部教育（Faculty）と総合教育（University）の共存」「地域性（Regionalism）と国際性（Globalism）の共存」からなる「教育研究の理念」が策定されている。この理念は、大学創設時から息づく建学の精神をふまえ、文系・理系の双方にまたがる複数学部・研究科を有する総合大学として今後の発展の指針として明解であり適切である。

これらの「建学の精神」と「教育研究の理念」は、『大学案内』や『学生生活ガイド』などの刊行物やホームページ上で周知が図られているほか、新入生を対象とした共通教育科目「総合系列科目（福岡大学を学ぶ）」においてもその周知を行っているものの、その背景や文脈が十分に説明されていない。また、すべての学部において、各学部の理念・目的・教育目標が、点検・評価報告書、『学修ガイド』、ホームページなどそれぞれ表現が異なる。特に、『学修ガイド』とホームページへの記載が不明確であり、内容の充実とともに、周知における整合性をはかることが期待される。さらに、すべ

ての研究科においても同様であり、改善が望まれる。

なお、学生への経済的支援、生活相談、就職・進路サポートなどの体制は充実しており、社会貢献についても公開講座の開設など市民への開放も進んでいる。しかし、博士課程後期では大学院設置基準上の必要専任教員数を下回る専攻があり、施設・設備面では老朽化した建物の耐震補強、バリアフリー化への対応に課題を残している。さらに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）への取り組みが不十分であること、「地域性（Regionalism）と国際性（Globalism）の共存」を教育研究の理念しながらも、国際交流への取り組みが低調であることなど、今後の改善が必要である。

二　自己点検・評価の体制

1989（平成元）年に福岡大学将来構想フォーラムを発足させ、1992（平成4）年には「福岡大学基本計画委員会」を設置し、その下部組織として「大学評価・自己評価専門部会」など6つの専門部会を設けている。1996（平成8）年には「自己点検・評価運営委員会」を設置し、2001（平成13）年には自己点検・評価報告書を公開し、本協会への申請に向けた報告書作成作業を進めてきている。

大学の運営をめぐって、学外者による検証を求める事にも積極的姿勢を示し、株式会社格付投資情報センターから長期優先債務格付けAA-の評価を獲得している。また、法曹実務研究科（法科大学院）については、2007（平成19）年度に財団法人日弁連法務研究財団の認証評価を受けている。

しかし、全学的な中長期的到達目標や年度ごとの短期目標を設定して達成度を自己評価するなど、自己点検・評価システムを機能的に働かせるシステムが十分に構築されているとはいえないで改善が望まれる。

三　長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1　教育研究組織

貴大学は9学部33学科、10研究科32専攻を設置し、理工学・医学系を中心とする複数の研究所、教育・研究支援のためのセンターなどを有する。時代の変化や社会のニーズに応じて組織を改廃しており、大学の理念・目的を実現するために必要な組織が整備されている。しかし、共通教育については、全学的な共通教育を行うための組織（共通教育センターと言語教育研究センター）を設置して大学として統一的に推進する動きはあるものの、組織のあり方としては課題が認められる。現在の共通教育は、主として人文学部・理学部・スポーツ科学部に所属する教員が担っている多くの部分と、総合系列科目にみられる広く他学部の教員も含めて担当する部分があるが、学部間の横断的連携や教育理念の共有が十分に行われていない。大学が進める共通教育に対するセンターの役割や、それに伴う各学部の責任の明確化、両センターの関係など

について検討を要する。

なお、法曹実務研究科（法科大学院）は、2007（平成19）年度に財団法人日弁連法務研究財団の専門職大学院認証評価を受けており、本協会はそれ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から、評価を行った。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

共通教育およびそれを補うものとして、受講生数を制限し少人数で行う「教養ゼミ」の設置や、エクステンションセンターにおいて「共創型学習プログラム」の提供などの取り組みが行われている。

人文学部

「多様な価値観と幅広い国際性を身につける」という教育目標に即し、専門教育、教養教育、外国語にかかる授業科目などのカリキュラムは、おおむねバランスよく配置され、導入教育についても、1・2年次において、各学科の学修の基本となる科目を必修や選択必修科目とするなど、おおむね適切である。

法学部

「法的思考力（リーガル・マインド）の涵養」の教育理念に即し、各学科には社会のニーズに対応したコース制が設定されており、導入科目から分野別科目まで段階的にカリキュラムがバランスよく配置されている。また、法学入門講義、法学部入門ゼミなどを置くことで、必要な導入教育が行われている。さらに、基礎ゼミ、演習、インターンシップ（経営法学科）なども配置されているので、学部の理念などの実現にふさわしい教育課程が編成されている。開設科目は多く、科目選択の自由度は高いが、そのため学習意欲のない学生が無計画な科目履修を行っており問題である。

経済学部

「研究重視の学部教育」の理念に即して、学科制・コース制を採用し、目標とする能力涵養・人材育成に対応可能な関連科目を配置している。また、英語による講義、実務家による講義なども早い時期から実施していることは評価できる。しかし、共通教育科目と専門教育科目との有機的連携に乏しく、学生が所属するコースと演習科目の関係が卒業学科の観点から十分に整理されていない。また、導入教育として、『はじめての経済学』という専用の小冊子を配布しているものの、その取り組みは体系的に行われていない。また、専門入門科目について専任教員が担当する割合が低いため講

義内容は統一性を欠いている。

商学部

「商学の理論と実務をバランスよく身につけた人材の育成」という教育目標におおむね適合した教育課程になっている。商学科では、「5つの学習スキル(問題発見能力、調査力、分析力、プレゼンテーション力、解決力)」を修得させるユニークな導入教育を実施している。専門科目のカリキュラムは充実しており、専門教育と教養教育のバランス、基礎教育を踏まえた専門教育への展開という体系性も備えている。1年次から4年次まで、在学期間をとおしてゼミナールに参加する体制が組まれているのは評価できるが、担当教員の人数に制約があり選択科目となっている。

ビジネス実務経験者による講義やインターンシップなどにより理論と実務の連携をとる体制が整備されている。また、九州という地域性を意識した科目や、アジア地域を中心とした連携を意識した科目などが開設されている。

理学部

「基礎学力を充分に習得し、自然現象を幅広い視野から理解し、自ら問題を提起し、知識の活用ができる豊かな人間性をも兼ね備えた活力ある人材の育成」を教育理念とし、専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかる授業科目などのカリキュラムは各学科の教育目標にしたがって配置されており、授業科目の内容からも学科に対応する専門教育を重視し、それぞれの専門分野の特色を強く意識したカリキュラムである。ただし、カリキュラム設計の意図を学生に伝える工夫が望まれる。

工学部

「良心に基づいた社会的責任感を有し、時代に即応した判断力と、科学技術を以て社会の持続的発展に貢献する人材を育成する」ことを教育理念とする工学部では、少人数教育を重視し、専門性に比重をおいたカリキュラム構成となっている。2005(平成17)年に共通教育センターとネットワークを構築しているが、実効性のある運営が期待される。社会デザイン工学科では、学科創設以来、実施している「インターンシップ教育の組織的・継続的実践」により2004(平成16)年度九州工学教育協会賞を受賞している。

医学部

医学科では優れた臨床医の育成のために、バランスの取れた教育課程が組まれている。「人間性あふれる臨床医の育成」を医学部の理念としているが、基礎教育科目に「医療人類学」を配置し、専門科目にも看護体験を配置していることは評価できるものの、

履修は1年次のみであり、その後の教育課程に医学概論や倫理についての教育がないことは理念に沿った教育とはいがたい。また、5年次の臨床実習で全診療科を実習するように組まれているが、個々の診療科において実習時間を確保するよう努められたい。

看護学科の豊かな人間性を育むための教養科目については、多くの共通教養科目を開講し、選択の幅を広くしていることは、総合大学の強みであるといえる。しかし、1年間の教育実践および『2007年版の看護学科学修ガイド』からは、「チーム医療」における確かな看護実践力をどのように養うのか把握が難しく、十分な説明が必要である。

薬学部

「医薬品の開発や安全使用に関する基礎的・臨床的先端研究の推進をもって国民の健康と福祉に貢献する」ことを理念とし、「薬学概論」や「早期体験学習」を低学年に配しており、3年次以降は、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」および「実務実習モデル・コア・カリキュラム」に準拠した教育を行っている。

特別実習（卒業研究）、その他演習科目などを含めてカリキュラムが過密になっており問題である。また、特別実習（卒業研究）の発表方法については、各研究室に一任されており、組織的な対応が望まれる。

スポーツ科学部

「スポーツ科学の教育研究機関として、運動、スポーツ、レクリエーション、レジャー、体育、健康、福祉などを対象とする学問の深化を図り、新しい世紀のウエルネス社会実現に向けて貢献し、スポーツ知を拓く学部として機能する」という学部の理念に基づいて、体育・スポーツ科学全般にわたる基礎的知識を習得させる科目（必修）、実験・実習科目などの基礎教育と、スポーツ実習（実技科目）、コーチ学総論などの専門教育がバランスよく配置されており、体育科教育学関係の科目が少ないものの、おおむね適切である。4種目の実技科目を必修とし、他の実技科目も充実していることは、近年の体育・スポーツ系学部で実技能力や実技指導能力の低下が指摘されていることを考えると、評価できる。

共通教育科目や総合系列科目については、日本語リメディアル教育の実施や、第2外国語科目を新たに設置するなどの対応を図っているが、カリキュラム編成には検討の余地がある。また、導入教育が十分に整備されておらず、早急な改善が望まれる。

人文科学研究科

「世界の潮流を俯瞰し、高度の研究・教育をそのなかに定位することによって、広

範な展望と自由な批判精神とを有した創造的人材を育成し、社会に寄与する」ことを目的とし、博士課程前期では、すべての専攻において、高度な研究成果を上げるために必要な能力を養成し、博士課程後期では、博士課程前期の教育内容を基礎として、学位取得のための計画的な個別指導が行われている。社会人受け入れの対応については、教育・臨床心理専攻において夜間開講が実施されているが、他の専攻については特別な配慮はなされていない。

法学研究科

「法学や政治学に関する高度な専門的知識を備え、わが国および国際社会に貢献できる人材を養成し、研究者養成および高度な専門職業人の養成、生涯教育」という目的を実現するため、公法専攻と民刑事法専攻のそれぞれに研究職コースと専門職コースを併置し、コースに応じて、高度かつ独創的な研究能力、実践的かつ先端的な専門能力の養成を行っている。

経済学研究科

博士課程前期・後期ともに、「多様で困難な経済問題を長期的・グローバルな視点から批判的に分析する能力をもった研究者・専門職業人を育成する」という教育目標を達成するに必要な最低限の授業科目は整っており、単位数要件や指導教員による指導体制も整備されている。ただし、博士課程前期では基礎研究能力育成プログラムが欠如し、社会人学生や留学生に対する適切な学習支援は行われず、縦割り的な研究指導体制となっている。

商学研究科

教育課程は、研究者の育成とともに税理士・公認会計士など高度な専門職の育成を目指した目的に対応しており、おむね適正である。社会人の受け入れを行い、その配慮として隔年交代ではあるが夜間開講を行っている。しかし、一般学生や留学生にとって受講しにくいという問題点があり、今後の検討が望まれる。

理学研究科

「自然科学に関する総合的で深い学識をもち、自立して研究活動を行い得る高度な研究能力をもつ人材、およびこれらの学術的素養を活かして社会で活躍できる能力のある専門的職業人を育成する」ことを目的とし、各専攻とも専門的職業人を育成するための特色ある専門教育課程となっている。しかし、『大学院便覧』では、研究科としての目的が記載されておらず、専攻ごとの記載にとどまり、他の研究科との統一が図られていない。また、カリキュラムについては、各科目の開講時期（学年および前・

後期の別）が記載されていない。

工学研究科

専門領域の専修科目と関連領域の非専修科目の履修が義務付けられていることは、工学の先端分野で貢献するのに十分な基礎学力を持つ人材を養成するという目的に照らして評価できる。また、博士課程前期・後期において国際インターシップを導入した国際連携型の実践教育を行っているほか、資源循環・環境工学専攻およびエネルギー・環境システム工学専攻で文部科学省の2006（平成18）年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されている。

社会人入試制度を導入しているものの、資源循環・環境工学専攻を除いて昼夜開講制や土日開講制は整備されていない。

医学研究科

2007（平成19）年度から、医学研究者と臨床研究者の育成をより明確に打ち出し、これらを実践するために適正な教育課程が設定されている。外国人留学生に対しては、入学後その研究発表を日本語で行わせることなどで日本語能力の向上に努めていることは評価できる。

薬学研究科

理念・目的・教育目標が「薬学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く医療の進展に寄与する」と明確に規定され、カリキュラムもその学習目標に沿ったものとなっており妥当である。

一方、博士課程前期の社会人入学制度がなく、時間割編成においても昼夜開講制やeラーニング制度の充実が望まれる。

スポーツ健康科学研究科

博士課程前期では、「体育・スポーツ・健康レクリエーションに関する科学的指導を実践・応用できる専門家の養成」、博士課程後期では、「専門的な領域について自立して研究活動を行える研究者の育成」を理念とし、その特色を發揮するために6つの部門と共通科目などが配置されている。特に、多様化するスポーツ健康科学分野の理解を深めるために、研究科指導教員全員によるオムニバス形式の授業が開設されている。また、講義と実習が対をなすように構成されているなど、優れた教育課程が設定されている。

法曹実務研究科

法曹実務研究科（法科大学院）の理念・目的は、現在、「ゼネラリストとしての実務法曹の養成」「地域に根ざした実務法曹の養成」「地域社会において活動する実務法曹に対するリカレント教育の実施」とし、地域に根ざした実務法曹ということに主眼を置いており、適切な理念・目的である。教育目標や法令に則りカリキュラムを設定しているが、日弁連法務研究財団の認証評価において指摘された「憲法訴訟論」が展開・先端科目として設置されているなど、実質的には法律基本科目に傾斜した科目がある。なお、2009（平成21）年度にはカリキュラム改正の際に「憲法訴訟論」は廃止予定である。

アカデミック・アドバイザーによる単位を与えない演習については司法試験対策にならないよう留意した上で実施することが望まれる。さらに、実務家教員が多いにもかかわらず、エクスターンシップの参加学生が少数にとどまり、また、リーガル・クリニックがカリキュラムに組み込まれていないなど問題がある。

（2）教育方法等

全学部

全学的に授業評価は実施されているものの、すべての学部において、結果の活用が教員の自主性に任せられていること、結果の公開を行っていない学部があることなど、授業改善へ向けた組織的な活用が十分に行われていない。また、シラバスについては、統一した書式で作成されているものの、すべての学部において教員により精粗がみられるので、改善が望まれる。

人文学部

履修指導はおおむね適切に行われている。また、オフィスアワーを2コマ分設けるなど、指導体制をきめ細かくする姿勢がみられる。

法学部

新入生対象のガイダンス、コース説明会など、きめ細かい組織的な履修指導が行われている。クラス担任、オフィスアワーの設置、日本語能力テストの実施、法学入門講義の設定や法学を学ぶ指針としての「スタディガイド」の配布も評価できる。しかし、大規模授業が数多く存在しており、改善が望まれる。

経済学部

履修指導は、詳細な履修ガイドブックを活用しながら新年度初めなど定期的に、組織的に実施し、また一定の取得単位数基準を満たしていない学生を対象に修学指導も

している。しかし、オフィスアワーを導入しているが有効に機能しておらず改善が望まれる。さらに、400人から700人超の大教室による講義科目が存在していることなど、今後の改善が期待される。

商学部

科目履修とゼミ選択のガイドとして「スタディガイド」を配布することや、学科別に入学時にガイダンスを行うなど、履修指導は組織的に行われている。しかし、履修指導を特に必要とする成績の不振な学生がゼミを履修しないことが多く、個別指導を受ける機会が少ないので、その対応が望まれる。また、受講生が500人を超える講義が10(2008(平成20)年度は3に減少)、300人を超える授業が38もあるという状況は改善が必要である。

商学部第二部では、卒業判定における合格者の割合が低く、さらに留年率が高いので、改善が望まれる。

理学部

理学部全体としての履修指導および学科ごとの履修指導について、組織的に実施されている。しかし、オフィスアワーを導入しているもののその運用が不十分であり、改善が望まれる。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を高く設定しており、改善が望ましい。

工学部

専任教員による学年担任制を設け、入学、進級時に履修指導を組織的に行い、特に成績不振学生に対しては個別指導を全学科で実施している。しかし、2007(平成19)年度における留年者数が190人おり、4年次に占める留年者数の割合は20%を超え、1年間に履修登録できる登録単位数の上限も高く設定しており、留年者減少への対策や単位制の趣旨に照らした改善を要する。教育改善に向けたF D活動は学科単位で行われ、多くの検討会議が確実に実行されている。

なお、学部で年3件、1千万円以内で大学独自の「特色ある教育」を設けていることは評価できるが、実施した成果や報告を積極的に公開することが望まれる。

医学部

医学部全体で教育改革を行い充実した教育を行う意欲があり、教育に関するセミナーやF Dも活発に行われている。しかし、医学科では、自学自習を促進するチュートリアル教育を導入しているが、受動的学习を好む学生が多いことから縮小することになっている。能動的学习を習慣付けることは医師養成に欠かせないものであり、改善

が期待される。

1年間に履修登録できる単位数について、医学科では履修制限を設けておらず、看護学科では高く設定している。学生が過度に履修登録することがないよう配慮が望まれる。

薬学部

薬学部『履修ガイド』には単位取得法のみならず、GPA制度、進級閑門、シラバスなどが記載されている。また、各学年の進級時の履修指導は各学年でのガイダンスに加えて「少人数担任制度」を生かした履修指導が行われている。しかし、1年間に履修登録できる単位数の上限を高く設定しており、改善が望まれる。

スポーツ科学部

入学時、新学期などにおいて履修ガイダンスを行い、キャリアを考慮した履修モデルカリキュラムを提示するなど、きめ細かい履修指導が行われており評価できる。さらにオフィスアワーの設置やホームページによる履修登録などを導入している。GPAは導入したばかりであり、今後の有効活用に期待したい。

全研究科

すべての研究科（法曹実務研究科（法科大学院）を除く）において、年間授業計画の記載欄を設けたもののシラバス全体に精粗があり、改善が望まれる。法学・経済学・理学・工学の各研究科において、入学時、進級時の履修指導や論文作成過程での指導が教員個人に委ねられており、組織的な対応となっておらず改善が望まれる。

人文科学研究科

全専攻とも博士課程前期については、入学時に適切な履修指導が組織的に行われている。また、博士課程前期・後期ともに、マンツーマンの方式で研究指導をしており、論文作成過程においても必要に応じた適切な教育・研究指導が行われている。

法学研究科

入学時、進級時などの履修指導、論文作成過程での指導は各教員が個別に行っており、論文作成の指導や審査などは公正性・客観性の点で問題が生じないよう組織的な配慮が必要である。

経済学研究科

学生に対して、新入生ガイダンスを実施しているのみならず、同一の指導教員が責

任をもって入学時、進級時に履修指導を行っている。個別に各学生の研究計画とその進捗状況を十分に把握しながら、履修上の助言、論文指導を行っているが、組織的な指導体制をとることが望まれる。大学院紀要への投稿についての審査手続きは透明性を欠き、大学院学生の研究活動把握についても組織的な努力が行われていない。

商学研究科

博士課程前期では在籍学生数に対し、専任教員数が多く、きめ細かい履修相談・研究指導が適切に行われている。税理士試験合格が果たせず進路未定者が増えつつある状況に対する検討が望まれる。修士の学位授与率は 100%に近い状況にあり適切である。また、留学生への配慮として、英語や中国語での講義の実施や日本語校正のアルバイトを使用しているなど、適切な対応が行われている。

理学研究科

理学研究科の教育目的を達成し、十分な成果をあげよう努力がなされているが、その取り組みが指導教授に任せられており、研究科としての組織的なものになっていない。

工学研究科

インターンシップなどの海外研修を活用して実践的で国際連携型の「広域的総合演習」を設けており、今後の成果に期待したい。

医学研究科

多くの大学院学生が 4 年間で論文を作成し修了しているなど、成果をあげている。しかし、教員の負担増に加え、学生にとって短い期間において行う臨床研究と大学院教育の両立が困難となっている面も指摘されており対応が期待される。

薬学研究科

安全性講習や情報保持、生活ガイダンスなどについては利用者に対し、R I (Radio Isotope : 放射性同位元素) 利用者講習会、動物使用者講習会への参加および健康診断を義務づけている。

課程修了時には公開審査において、複数の教授による評価がなされているが、学生の資質向上を検証する成績評価法は特になく、教員個人による成績評価が中心である。

スポーツ健康科学研究科

入学時などの履修指導は適切に行われ、少人数制による研究指導や論文指導も行わ

れている。さらに、担当指導教員による個別指導を中心とした論文作成を実施する以外にも学会発表などの積極的な外部評価を受けており、修士課程の目標である専門家育成に関しては一定の教育効果をあげている。

法曹実務研究科

年間に登録できる単位の上限は各年次 36 単位とし、授業は双方向で行われている他に、レポートなどを課して、学生の理解を助けるために工夫している。入学定員が 50 名であることもあり、クラスの規模は適切に設定している。また、必修科目の成績評価に関しては、担当教員を含む複数の教員で採点し、成績評価に対する異議申立手続きのシステムも設けられている。

（3） 教育研究交流

大学の教育理念として「地域性と国際性の共存」を掲げており、大学全体として海外との学術交流協定校が 12 カ国 28 大学 1 機関に上り、7 カ国 15 大学との交換留学（交換留学制度、短期海外研修制度）が国際センターを中心として実施されている。しかし、その取り組みは教員個人に委ねられ、組織的な取り組みになっていなく、活動は低調である。国内交流については、すべての学部において、他大学との単位互換制度は導入されておらず、今後の検討が望まれる。

法学部経営法学科インターナショナルコースでは 1 年次の「国際コミュニケーション海外研修（米）」をはじめ国際化教育のための段階的プログラムを組み、海外研修も実施している。しかし、他のコースでは積極的な取り組みはなされていない。

経済学部では、英語による講義を早くから実施し、また韓国の大学との共同講義も行い、国際化に向けて意欲的に取り組む姿勢が見られる。ただし、本格的な交流は始まったばかりであり、交流の実態・成果は総じてまだ顕著とはいえない。

商学院では、多くの外国人留学生を受け入れ、韓国・ウルサン大学校経営学部との合同講義「海外交流ゼミナール」を 2002（平成 14）年度から実施している。

理学部化学科では、大学独自の「特色ある教育」事業で韓国ウルサン大学校との交流が実施されている。

医学部では、国際的レベルの教育・研究の実践に向けて、2006（平成 18）年より、韓国の啓明大学校の医学部との間に学術交流の協定が結ばれ、6 年生のベッドサイド教育の相互乗り入れが実施されている。参加者は年度あたり 5～10 人程度であり、交流の規模は十分とはいえないが、教員の交流も含め、国際交流に寄与している。看護学科では、達成目標に、「幅広く地域・国際社会」に貢献できる人材の養成をあげており、韓国の啓明大学校との学生交流、教員の共同研究が計画され、「国際社会」に貢献できる人材育成を目指している。

薬学部では、学生の語学力向上と国際感覚を磨くことを目的に、全学国際交流プログラムにより、協定を結んでいる3大学（韓国、米国、オーストラリア）への1か月間海外研修が実施されている。また、薬学部独自の1か月の短期海外研修が実施されている。

スポーツ科学部では、運動部を中心に親善交流試合が継続的かつ活発に行われている。また韓国、フランス、アメリカ、スイスにおける大学との共同研究や文献の交換などを行っている。

法学研究科では、アラブ首長国連邦から留学生を受け入れているものの、他研究科に比べ留学生が極めて少ない。

経済学研究科では、他大学院との単位交換や、他大学院（学内外）での取得単位の認定などの制度は整備されているものの、単位交換や単位認定の実績は乏しい。海外の大学院に留学する学生への支援制度（奨学金制度）は設けられている。

商学研究科では、海外留学を希望する大学院学生に対し、30万円の奨学金を補助する制度があるが、応募者ではなく、海外留学している大学院学生もいない。

工学研究科では、専攻独自の学術交流協定の締結、海外からの研究者招聘、韓国6大学との共同シンポジウムの開催、清華大学との学術交流協定などの成果が出ているものの、さらなる積極的な取り組みが望まれる。

医学・薬学の各研究科では、2007（平成19）年度より「福岡大学がんプロフェッショナル養成プラン」を、理学・工学・医学・薬学・スポーツ健康科学の各研究科では、「グローバルFUプログラム」（グローバルCOEプログラムの学内版）を立ち上げ、その中で交流を開始している。「福岡大学がんプロフェッショナル養成プラン」は、「九州がんプロフェッショナル養成プラン」の一部として文部科学省から選定されたものであり、九州13大学の研究科と提携して講義・実習を開始している。

スポーツ健康科学研究科では、韓国の梨花女子大、アメリカのウェークフォレスト大学などから研究者を受け入れ、国際シンポジウムを開催している。外国人研究者の受け入れ体制はおおむね整備されているが、博士課程前・後期ともに留学生ではなく、受け入れ数は3年間で短期1名のみと極めて少ない。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与に関するプロセスについては「大学院学位規程」および各研究科の「学位申請取扱細則」に示されているが、すべての研究科において、修士の学位論文にかかる審査基準など水準を担保する学位授与基準は『大学院便覧』などで明示されておらず、改善が望まれる。また、工学・医学・薬学の各研究科において、博士の学位論文審査基準が明示されておらず、人文科学・法学・経済学・理学・医学の各研究科では、

水準を担保するための必要論文数などの申請要件が明示されておらず、改善が望まれる。

人文科学研究科

論文審査に際しては公平性・客観性・透明性をはかる目的で外部審査員を副査に定め、公開での論文公聴会が開催されている。独語学独文学専攻、仏語学仏文学専攻に関しては、修士、博士学位ともに取得した人数が少なく、検討が必要である。

法学研究科

博士課程後期において、課程博士がこの5年間0名であることは問題である。博士課程前期に関しても、専門職と研究職コースの差異から生じる種々の問題の整理と、その解決のための検討が望まれる。

商学研究科

修士の学位についてはコンスタントに授与されているが、博士の学位については、極めて少なく、2006（平成18）年度は0名となっている。2007（平成19）年度は留学生2名に授与したが、日本人学生の学位取得者を増やすことも課題である。

理学研究科

修士の学位論文審査において主査・副査の指導教員だけでなく専攻教員全員による審査会で合否を検討するという学位審査の客観性・透明性を高めるための措置がとられている。博士の学位審査においても、学外の専門家に審査委員会委員を依頼できる内規があり、実行されている。

工学研究科

博士課程前期では、中間報告のプレゼンテーションや修士論文の発表会で全教員により審査されている。2009（平成21）年度の工学研究科学位関連の細則改正により博士論文の質を担保する体制を整備する予定であるが、継続が望まれる。

医学研究科

入学者の9割以上が標準修業年限内に論文を完成し学位を取得しており、留年してもその多くが1年後には学位を取得している。論文審査は公開で行われ、審査員の選出を含め公正な審査が実施されている。また、3年に満たない者でも論文を提出でき、5年間で3人が学位を取得している。

薬学研究科

修士および博士の学位審査・認定については、大学院学則、学位規程および薬学研究科細則に基づいて適切に運用されている。研究指導体制は薬学研究科が決めたルールで運用されている。

スポーツ健康科学研究科

博士課程後期は 2004（平成 16）年 4 月開設のため博士号授与数は少ない。博士論文の審査は、論文指導教員全員の投票で行われるなど、審査の客觀性を高める制度が導入され、博士の学位論文評価基準も明文化されている。

法曹実務研究科

修了認定に対する在学期間および修得単位数は、法令に準拠して適切に定められており、学生に周知されている。課程修了試験は 2009（平成 21）年度から廃止されることになっている。ただし、それに代わる厳格な成績評価が望まれる。

3 学生の受け入れ

全学を挙げて進学説明会・出張講義・オープンキャンパスなどを実施し、学生の受け入れ方針に関する受験生や高校などへの周知は適切に行われている。積極的な広報活動を展開して定員充足に努め、多様な入学者選抜方法を採用しているが、入学後の成績との相関関係についての分析は十分されていない。入学者選抜の公平性・妥当性を担保するために、入試判定委員会、各学部教授会、大学協議会において厳正に審査されている。また、入試要項に選抜基準を明記し選抜の透明性を図っている。

定員管理については、2004（平成 16）年以降、「学部学科再編プロジェクト」や「学生定員検討委員会」を設置し、各学部・学科の学生定員の適正化に向け、改組の可能性まで含めての検討が行われているものの、人文学部・法学部・商学部・工学部・医学部医学科において収容定員に対する在籍学生数比率が適正な範囲を超過している。特に、人文学部英語学科、東アジア地域言語学科では高くなっている。さらに、人文学・法学・経済学・商学の各学部において、編入学定員を設定していないにもかかわらず入学者を受け入れており、定員設定の必要性について検討が必要である。また、大学院では、法曹実務研究科（法科大学院）を除き、研究科によって定員超過と定員割れの差が大きく、研究科または専攻ごとに定員を適正化するための方策を検討すべきであろう。特に、博士課程後期において、法学・経済学・商学・理学の各研究科において定員を充足していない状態は改善が望まれる。なお、法曹実務研究科（法科大学院）の入学定員に関しては、2009（平成 21）年度から現行の 50 名を 30 名に変更した。

商学部では、AO入試や推薦入学では評定平均値だけでなく面接を重視する一方、競争型入試を維持するために一般入試とその他の入試との募集定員の比率を7対3とするなど、公正な受け入れに努めている。しかし、選抜の多様化の結果、基礎学力の低下や、留年・中途退学者の増加などの問題が顕在化している。このことに対し、定員削減などを通じて学力低下を防止している姿勢は評価できる。

医学部医学科の入学試験では、受験者全員に面接を施行しているが、受験者と教員が1対1の形式で面接が行われており、問題がある。

経済学研究科においては、留学生が大多数（修士課程81%、博士課程100%）を占めている。積極的に留学生を受け入れながら、日本人学生の入学を増やす努力が求められる。

医学研究科の入学選抜は小論文と面接により行われている。

薬学研究科では、博士課程前期の大学院学生数を増やすために、学内推薦制度を活用しているが、他大学の受験生を対象とした入試制度の導入を検討することが望まれる。また、社会人入試制度（博士課程後期）が機能しているものの、博士課程前期・後期の収容定員に対する在籍学生数比率は非常に高く改善が望まれる。

スポーツ健康科学研究科では、社会人や外国人留学生の受け入れについて、積極的に取り組んでいるが、受け入れ数は極めて少ない。

4 学生生活

大学独自の奨学金制度、セクシュアル・ハラスメント関連の制度整備およびその広報、ヒューマンディベロップメントセンターにおける学生相談など、充実したさまざまな学生支援体制が整備されている。特に年額64万円の福岡大学奨学生を、800名を超える学生に貸与している点は評価できる。しかし、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止のための対策は、未整備であり取り組みが遅い。

学生の就職・進路指導については、就職・進路支援センターを設けて綿密な就職活動支援を実施しており、入学直後からキャリアデザインガイドを配布し、就職サポートブックや就職活動体験記を作成するなど、充実した支援体制をとっている。またキャリア形成支援講座、インターンシッププログラム、就職セミナー、ガイダンスなど、さまざまなプログラムが実施され、学生への情報提供体制も「新就職情報システム」の構築などにより、整備されている。

大学院在籍者に対する経済的支援は、日本学生支援機構奨学生、福岡大学奨学生とともに少なく、十分ではない。奨学金の額も学部学生に対するものと比べて少額であり、大学院学生に対するサポート体制を充実させる必要がある。ハラスメント関連についても「学部と同様」との認識を示すにとどまっているが、研究室における活動の密度は学部学生に比して格段に高いことから、現在問題が発生していないにしてもアカデ

ミック・ハラスメントなどの問題回避に向けた啓発と適切な対応が必要である。

5 研究環境

全学

大学全体の中長期的基本方針として理念・目標に基づき「魅力ある教育研究」「優れた教育研究成果」を実現することが示され、研究活動を重視している。しかし、提出された資料によると、一部の専任教員において研究活動が不活発な学部が複数存在している。さらに、科学研究費補助金や受託研究などの外部資金の獲得件数が少なく、その取り組みも一部教員に偏っている。

人文学部・人文科学研究科

研究推進部の設置をはじめ、研究成果の発表数の平均、全学的な研究助成制度を利用したプロジェクト、国際シンポジウムの開催、博士論文の出版助成制度、在外研究制度などから判断して、研究活動はおおむね適切に行われている。特に、学際的な「総合科学研究チーム」「領域別研究チーム」のシステムが構築されている点は注目される。しかし、教員間の担当授業時間数のアンバランスにより、授業負担が大きい教員は研究時間の確保が難しく問題がある。

法学部・法学研究科

少数であるが担当授業時間数の多い教員がおり、研究活動を保証する必要がある。教員の研究活動に必要な研修機会については長期、短期の在外研究員・海外研修員制度がある。教員の研究活動に必要な個人研究費が創設されたが、執行率が低いという問題がある。研究環境が必ずしも十分整備されているとはいえないが、多数の論文を公表するなど、着実に研究成果をあげている専任教員もいる。

経済学部・経済学研究科

研究活動を支えるための各種制度（採用・昇格人事の厳格化、研究センター設置、紀要など）や研修制度など（国内外の留学、研究費など）もおおむね整備されている。

「研究重視の学部教育」を謳い、恵まれた研究環境にあり、若手の研究促進制度や一部精力的な研究者が存在するが、提出された資料によると業績記載に大きな較差が見られる。研究成果も極めて乏しく、研究費の有効的な活用が望まれる。

大学院指導教員の研究交流については、一部の教員を除いて必ずしも十分なレベルであるとはいえない。

商学部・商学研究科

在外研究員制度もあるが、期間が1年に限定され、在任期間中1回のみという制約がある。

少人数教育・導入教育を強化するなかで、教員の研究時間確保が困難になっているのは問題である。また、提出された資料によると、過去5年間に研究成果の記載がない教員が見受けられ、専任教員の研究活動が不活発である。また、国際間の研究交流がほとんど行われていないという状況は改善する必要がある。

理学部・理学研究科

理学部の理念・目的をふまえて、専任教員はおおむね活発な研究活動を行っている。しかし、一部の専任教員においては活動が不活発であり、研究に対する意識を改善する必要がある。講師以上の教員には個室が与えられているが、助教については多くの場合大学院学生と同一の研究室または助教2名で1室となっており、個室が与えられていない。

工学部・工学研究科

在外研究員、海外研修制度は整っている。しかしながら、研究施設、実験室などハード面の他に、授業負担の増加に伴う研究時間の不足など、ソフト面でも研究環境の整備が急務である。

医学部・医学研究科

医学科における研究活動は明確な目標設定の下、活発に行われている。このことは発表論文数が多く、英文論文の割合も多いことから評価される。また研究活動による傾斜配分を設けて互いに競争するようにしている点も評価される。学会旅費、論文掲載費用の助成、海外研修制度など研究支援体制は整備されている。一方で、教育診療の負担増に伴う研究時間の減少や海外研修者の減少に対する長期的な対策が望まれる。ハイテク・リサーチ・センター整備事業に伴う「分子腫瘍学センター」「てんかん分子病態研究センター」が有効に活用されている。特に分子腫瘍学センターでは癌に関する研究が活発に行われ、多くの論文が発表されている。

薬学部・薬学研究科

大学独自の長期、短期在外研究員制度などの研究を支援する制度があり、専任教員の教育研究業績は良好であるが、教室間での研究成果にかなりの較差がみられる。

研究環境についてはおおむね整備されており、「高機能物質研究所」や「てんかん分子病態研究センター」における薬学部教員の研究活動が期待される。

スポーツ科学部・スポーツ健康科学研究科

学部全体として学会発表、論文発表などから研究活動は比較的活発と見られるが、一部の専任教員においては活動が不活発であり、全体の活性化が望まれる。また、教員の業務負担が大きく、研究時間が十分に確保されていない。今後、研究活動を活発化するための組織的な支援が望まれる。

法曹実務研究科

法曹実務研究科（法科大学院）は法曹養成に特化した教育機関であることから、貴大学においても研究活動のための時間を確保することが困難な状況である。研究室は確保されているが、長期・短期の在外研究や海外研修制度はあるものの、利用実績はない。法曹実務研究科（法科大学院）に配当される教育・研究経費は、年々増額されてしまっているものの、その大半は授業の際の配付資料のコピー代に充当されている。

6 社会貢献

「教育研究の理念」のひとつに「地域性と国際性の共存」を掲げ、地域住民との交流をとおして学生の社会性を涵養するとともに地域社会の発展に貢献するため、エクステンションセンターを設けるなど、地域に開かれた大学づくりを目指している。スポーツ科学部を中心にキッズ・スポーツプログラムを推進していること、福岡県教育委員会と連携した「ヤングサポーター派遣事業」、福岡市教育委員会と連携した「学生サポーター事業」などに学生を積極的に派遣している。また、福岡大学市民カレッジを開講して市民に対し多くのプログラムを提供するとともに、福岡市と地域貢献に関する基本協定を結んで安全安心な街づくりに貢献することを目指すなど、政策面での連携も進め成果をあげている。また、図書館、各種グラウンド、体育館、プール、学生食堂、学生情報センターなどを地域住民の利用に供しており、評価できる。さらに、環境・廃棄物処理・医療・健康などの分野で国・地方自治体の政策形成に貢献している。

一方で、複数の理系学部をもつ大規模総合大学としては特許出願の件数が少ないが、福岡市との技術開発協力に関する基本協定締結（2007（平成 19）年 5 月）、知的財産センターの設立（2008（平成 20）年 4 月）など、産学連携や技術移転などについて進捗していることもあり、今後の活動が期待される。

7 教員組織

すべての学部において、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っているが、大学院においては、人文科学研究科と経済学研究科の一部の専攻において大学院設置基準上必要な専任教員数を下回っている。また、法曹実務研究科（法科大学院）では、専

任教員数などは法令基準を満たしており、各教員の資格も適切であるが、法律基本科目を担当する研究者教員の数が少ない。特に、刑事訴訟法の研究者教員が欠けているため、現在募集を行っているものの、計画的な採用が望まれる。

法曹実務研究科（法科大学院）を含め専任教員（教養教育担当教員を含む）1人あたりの学生数はおおむね妥当であるが、年齢構成については、経済学部、商学部において偏りがある。

教員の任免、昇格の基準と手続きについては、全学共通の基準や規程が明文化されている。

実験・実習的な授業を支援する教育研究支援職員は全学的に配置されているものの、人文学部では、一部の科目でティーチング・アシスタント（T A）を配置しているだけである。

法学研究科の専任教員は、全員が法学部との兼任教員であり、授業負担は大きい。T Aの常駐など、学生の学修活動を支援するための人的支援体制は存在しているが、研究を支援するリサーチ・アシスタント（R A）などの制度が存在していない。

経済学部では、教員採用に公募制を25年間採用し、査読つき国際誌への論文掲載を高く評価している。

医学部では、教員の任命に関して65歳定年制が導入されたものの、任期制での採用は行われていない。

看護学科については、2007（平成19）年4月に開設したため、専任教員数を段階的に整備することが望まれる。

薬学部では、新制度（6年制）完成に向けて、段階的に教員数を整理する計画が進行中である。講師以上の教員採用では、公募制を取り入れている。

スポーツ科学部では、2007（平成19）年度から入学定員を50名増やしている上、大学院教員は全員学部の授業を兼任しており、教員の負担が大きくなっている。教員および支援体制の構成は、教授と助手が多く、准教授、講師、助教が少ないというU字型である。教員の採用は公募制をとっているが、採用人事は学部中心に行われており、大学院担当能力を考慮した人事の検討が望まれる。

8 事務組織

事務組織は、教学組織と連携して、学内運営を行っている。教育の企画・運営を担う教務委員会に事務部長が参加している他に、国際交流、入試、就職などの専門業務にも事務職員が参画している。

2001（平成13）年度に、それまでの教職課程・兼任講師所管、文系学部所管、理系学部所管の教務三課体制を改め、各学部事務室体制に移行した。同時に、共通教育センター、言語教育研究センターにも事務室が設置された。これらは、教学との連携や

学生サービスの向上といった面で評価できる改革といえる。

一方、大学院の事務組織についてみると、文系研究科の業務を担当する事務部署と理系研究科の業務を担当する事務部署が離れていることによる問題が指摘されているものの、おむね適切に運営されている。

事務職員の研修機会については、学内研修と学外研修がある。学内研修には、事務職員研修報告・発表会、中堅職員研修会、役職者研修会、接遇マナー研修会がある。これらには、基本的には要件を満たす者が全員参加できるが、年2回行われる事務職員研修報告・発表会を例にすると全職員の2割に相当する職員が参加している実績がある。学外研修は参加人数の制限により、それぞれ限られた人数しか参加できないが、日本私立大学連盟研修、新人職員研修などが行われている。

9 施設・設備

貴大学の校地面積・校舎面積は大学設置基準上必要面積を大きく上回っている。「中期施設整備計画 2005」における、学内施設全体の配置バランス・建物の省資源・省エネルギー化・バリアフリー化への配慮をコンセプトに、法曹実務研究科（法科大学院）、図書分室棟、学生会館、薬学部棟、看護学科棟の建設など、必要に応じた施設整備を行っている。キャンパスの緑化推進や受動喫煙防止などキャンパス・アメニティにも力を入れ、管理体制については、中央監視装置を導入し、委託専門業者へ一元管理への移行を行うなど、システムの整備が進められている。仮設の人工芝サッカーフィールドは産官学連携方式により導入されたもので、機能、導入方式、活用状況ともに優れたものである。しかし、建物の老朽化が深刻であり、バリアフリー化に対応していない建物がある。さらに、全学的に講義室・演習室・自習室・体育施設が不足しており、改善が望まれる。

授業後の教室移動では、エレベーターの利用が集中し、時間内の移動が難しく、授業時間に間に合わない場合、遅刻扱いにされることもあり、その対策を検討することが望まれる。

工学部全学科において、基本的な情報教育を導入したことで、学生に対する情報処理機器の配備が不十分となっている。工学研究科では、大部分の学生は学部共用の実験研究設備を利用し、大学院学生が利用できる設備が不足している。

医学部の医学情報PC教室には、学内LAN接続のパソコンが120台あり、医学部学生の共用試験（CBT）の実施を一度に可能としている。組織実習室にはパソコンとともに、自動バーチャルスライドシステムを導入していることや、電子ジャーナルへのアクセス支援など、情報化への対応が進んでいる。病院では、教育用スペースが確保できていなく、研究科独自のセミナールームなども不足しており改善が望まれる。

スポーツ科学部において、研究スペース（教員研究室、実験室など）が平均で15m²

と狭い。

10 図書・電子媒体等

収容定員に対する図書館閲覧席座席数の割合は、大学全体では 12.2%であるが、理学部分館では 4.3%、スポーツ科学部分室では 4.8%、中央図書館では 8.1%であり、改善が望まれる。ただし、2010（平成 22）年には、新中央図書館の着工が決定されており、抜本的解決がなされるものと期待される。

図書館の地域への開放、開館時間については、十分な配慮がなされている。特に職員とアルバイトの適正配置により、夜間開館を実現している点は評価できる。また、ネットワーク環境についてもハイブリッドライブラリーを実現する学術情報システム F U L I S（Fukuoka University Library Information System）を導入するなど十分整備している。

11 管理運営

学長・学部長の選任手続き、学長・学部長の権限や職務、諸機関の役割分担・機能分担のいずれについても、運営規程その他に明文化され、適切な管理運営が行われている。

大学院の管理運営については、「大学院学則」などで 3 つの組織（大学院委員会、研究科長会議、通常委員会）の設置および各委員会の審議事項が規定されている。ただし、研究科長会議以外の 2 委員会の具体的管理運営方法は申し合わせの段階にとどまっており、規程化されていない。管理運営の明確化を図るべく、規程に改めることが望ましい。

12 財務

財政の基本原則に則り、大規模な投資を伴う校舎建設などについては、中長期的な施設設備計画に基づいて運営がなされている。この計画に対応して、第 2 号基本金も着実に積み増しされている。2006（平成 18）年度、2007（平成 19）年度において消費収支がわずかに支出超過の状態になったものの、5 年間、および 2007（平成 19）年度までを含めて良好な財務内容であり、収支状況である。財務比率も教育研究経費比率を除いて「医・歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ良好である。

なお、監事および監査法人による監査については、適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では学校法人の業務および財産の状況に関する監査の状況が適切に示されている。また理事長宛に監事の要望書も明示されており、監事の職務遂行上評価される。

1.3 情報公開・説明責任

学報やホームページを通じて、大学の教育研究活動に関する情報公開を行っている。また、2002（平成14）年の本協会における相互評価の結果、「相互評価結果に対する改善報告書」、および協会からの「改善報告書検討結果」も、すべてホームページで公開している。さらに、外部機関による評価（財団法人日弁連法務研究財団による法曹実務研究科の評価、日本技術者教育認定機構による工学部化学システム工学科の評価など）の結果も、ホームページで公開している。研究者情報として所属教員のプロフィールや研究業績を統一したフォーマットで公開している。情報公開請求に対する対応窓口も整備されている。

財務情報の公開については、教職員向けに『福岡大学学報』、学生・保護者向けには『福岡大学学園通信』を刊行し、事業内容などと符合する解説を付した財務三表とともに、図表・比率などもあわせて掲載し、貴大学に対する理解の促進に役立てている。また、ホームページにおいても財務三表のほか、広報誌と同様の資料を掲載し、広く一般に公開している。これらから情報公開や説明責任を適切に履行しようとする姿勢は高く評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) スポーツ科学部では、実技能力や実技指導能力を高めるため、スポーツ科学科においては、体操・水泳・器械運動・陸上競技が、健康運動科学科においては、体操・水泳・ダンス・キャンプが実技必修となっており評価できる。

(2) 教育方法等

1) 商学研究科では、留学生に対して英語や中国語での講義の実施、論文作成時には日本語校正アルバイトを使えるようにしているなど、きめ細かな配慮を実現している。

2 社会貢献

1) 福岡大学市民カレッジを開講して市民に対し37種類におよぶプログラムを提供し、2006（平成18）年度までに427講座を延べ86,000人以上が受講するなど、地域貢献に成果をあげている。

3 情報公開・説明責任

1) 財務情報については、関係者ごとに刊行されている広報誌（紙）とホームページにおいて、事業内容と符合する解説を付した財務三表とともに、図表・比率なども付けて掲載し、貴大学に対する理解を促進するための積極的な公開姿勢が表されている。

二 助 言

1 理念・目的

1) 「建学の精神」やそれに基づく「教育研究の理念」について、その背景や文脈が十分に説明されていない。また、すべての学部・研究科において、各学部・研究科の理念・目的・教育目標が、公開している各種媒体相互の整合性がとれておらず改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 法学部では、専門科目選択の自由度は高いが、無計画な科目登録や特定の科目に履修が集中するなどの弊害がでており、改善が望まれる。
- 2) 経済学部、スポーツ科学部では、スポーツ推薦、社会人入試などの多様な入試で、学力・修学意欲が一様でない学生を受け入れながら、導入教育が十分整備されておらず、入学後の具体的な教育支援、カリキュラム上の配慮をする必要がある。
- 3) 経済学部では、選択したコースとは無関係に演習科目を履修することが制度上可能であるが、卒業要件の関係から、受講科目を自由に選択できない問題が生じており、十分に機能していない。

(2) 教育方法等

- 1) すべての学部において、授業改善のための学生アンケート調査結果の活用が教員の自主性に任され、授業改善へ向けた組織的な点検が十分に行われていない。また、学生への公開が行われていない学部があるなど、実施が十分ではなく改善が望まれる。
- 2) すべての学部において、シラバスに精粗があり、改善が望まれる。
- 3) 法学・経済学・商学の各学部では、大規模授業が存在しており、改善が望まれる。
- 4) 経済学部、理学部では、オフィスアワーの時間帯に研究室にいることが義務づけられておらず、実効性がなく、改善が望まれる。

- 5) 商学部では、成績の不振な学生の多くが基礎ゼミナール、専門ゼミナール、論文ゼミナールなどを選択せず、個別指導を受ける機会が少ないので、履修指導上の対応策を講じる必要がある。
- 6) 商学部第二部において、卒業判定時の卒業予定者に対する合格者の割合が60.2%と低く、留年率も32.4%と高いので、改善が望まれる。
- 7) 履修登録できる単位数の上限が、理学部では4学科中3学科の1～3年次学生に対して55単位未満、工学部では57単位未満、薬学部では1・2年次学生に56単位未満、医学部看護学科では1年次56単位未満、2年次52単位未満と高くなっている、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 8) すべての研究科（法曹実務研究科（法科大学院）を除く）において、授業計画の記載欄は設けられているもののシラバス全体に精粗があり改善が望まれる。
- 9) 法学・経済学・理学・工学の各研究科において、入学時、進級時における履修指導、論文作成過程での指導が個人に委ねられ、組織的に行われておらず、客観的・統一的な指導体制の構築が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 大学として国際交流の方針が明確化されているにもかかわらず、すべての学部・研究科においてその進捗状況が十分とはいえないで、改善が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) すべての研究科において、修士の学位論文にかかる審査基準など、水準を担保する学位授与基準が『大学院便覧』などに明示されておらず、改善が望まれる。
- 2) 工学・医学・薬学の各研究科において、博士の学位論文審査基準が明示されておらず、また、人文科学・法学・経済学・理学・医学の各研究科では、水準を担保するための必要論文数などの申請要件が明示されておらず、改善が望まれる。
- 3) 法学研究科では、課程博士がこの5年間皆無であり改善が期待される。

3 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が人文学部1.25、法学部1.27、商学部1.27、工学部1.22、また医学部医学科1.05と高く、改善が望まれる。特に人文学部英語学科1.30、東アジア地域言語学科1.31は非常に高く改善が望まれる。
- 2) 医学部医学科では、受験者全員に面接を実施しているが、受験者と教員が1対1で行っており、客観性・公正性が担保されておらず改善が望まれる。
- 3) 博士課程後期において、収容定員に対する在籍学生数比率が、法学研究科0.28、

経済学研究科 0.07、商学研究科 0.17、理学研究科 0.13 と低く改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) すべての学部において、科学研究費補助金の採択率が低く、学部によっては申請率も低い。さらに、提出された資料によると、法学・経済・商学・理学・工学・薬学・スポーツ科学の各学部では、一部の専任教員において研究活動が不活発であり、活性化させるための対策が望まれる。

5 教員組織

- 1) 経済学部において、51～60 歳の専任教員が 42.1%、商学部では 51～60 歳が 51.2% と非常に高く、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善が望まれる。

6 施設・設備

- 1) 現有建物の 59% は新耐震設計法が施行される前の 1981（昭和 56）年以前に建てられており、その老朽化が著しく、耐震補強・建て替えの必要性を検討することになっているが、早急な対応が必要である。また、バリアフリー化に向けた取り組みも十分ではなく、改善が望まれる。
- 2) 全学的に講義室・演習室・自習室・体育施設（体育館、プール、トレーニング場など）が不足しているので改善が望まれる。
- 3) スポーツ科学部の研究スペース（教員研究室、実験室など）は平均で 15m² であり、他の学部に比べて著しく狭く、対策を講じる必要がある。

7 点検・評価

- 1) 大学の中長期目標を具体的に定め、これに向かって年度ごとの短期目標を設定し、その到達度を自己点検・評価して、改善を進める仕組みが構築されていないので、改善が望まれる。

三 励 告

1 教員組織

- 1) 人文科学研究科史学専攻博士課程後期では 2 名、同研究科日本語日本文学専攻博士課程後期では 2 名、同研究科独語学独文学専攻博士課程後期では 1 名、経済学研究科経済学専攻博士課程後期では 5 名、大学院設置基準上必要な専任教員数を下回っているので是正されたい。

以 上

「福岡大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2008（平成 20）年 1 月 28 日付文書にて、2008（平成 20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（福岡大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

（1）評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参考して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は福岡大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8 月 1 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 24 日、11 月 4 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「福岡大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「I 評価結果」、「II 総評」、「III 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「II 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「III 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2012（平成 24）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

福岡大学資料 1—福岡大学提出資料一覧

福岡大学資料 2—福岡大学に対する大学評価のスケジュール

福岡大学提出資料一覧

調書

| 資料の名称 |
|---|
| (1)点検・評価報告書 |
| (2)大学基礎データ |
| (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) |
| (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況 |
| (5)他の認証評価機関で評価を受けた専門職大学院の点検・評価報告書 |
| (6)専門職大学院が受けた他の認証評価機関による認証評価結果(写)(もしくは認証評価結果報告書(写)) |

添付資料

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|--|--|
| (1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項 | 平成19年度AO入学試験要項 平成19年度推薦入学要項(A方式・B方式・スポーツ特別推薦入学) 平成19年度推薦入学要項(A方式推薦入学) -新設学科- 人文学部教育・臨床心理学科 医学部看護学科 平成19年度指定校推薦入学要項 平成19年度入学試験要項(一般入試・スポーツ科学部特別募集・大学入試センター試験利用入試) 平成19年度入学試験要項(一般入試: -新設学科-人文学部教育・臨床心理学科 医学部看護学科) 平成19年度帰国子女入学試験要項 平成19年度社会人入学試験要項 平成19年度編・転入学試験要項 平成19年度学部留学生入学試験要項 平成19年度社会人学生募集案内 平成19年度大学院入学試験要項 人文学科研究科 平成19年度大学院入学試験要項 法学研究科 平成19年度大学院入学試験要項 経済学研究科 平成19年度大学院入学試験要項 商学研究科 平成19年度大学院入学試験要項 理学研究科 平成19年度大学院入学試験要項 工学研究科 平成19年度大学院入学試験要項 医学研究科 平成19年度大学院入学試験要項 薬学研究科 平成19年度大学院入学試験要項 スポーツ健康科学研究科 |
| (2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット | 福岡大学大学案内 2007 FUKUOKA UNIVERSITY GUIDE 2007 (英語版・中国語版・韓国語版) 福岡大学大学院ガイド 人文学部GUIDE 法学部GUIDE 経済学部GUIDE 商学部GUIDE 商学部第二部GUIDE 理学部GUIDE 工学部GUIDE 医学部GUIDE 薬学部GUIDE スポーツ科学部GUIDE 福岡大学法科大学院 2007 |
| (3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの | 平成19年度 生活ガイド 学部共通シラバス(商二部・医学部除く) 平成19年度 大学院便覧 規程(学位授与基準)抜粋 平成20年度 大学院便覧より学位規程等抜粋 人文学部 人文科学研究科(CD-Rのみ) 法学部 |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|--------------------------------|---|
| (4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表 | 法学研究科(CD-Rのみ) 経済学部 経済学研究科(CD-Rのみ) 商学部 商学部第二部 商学研究科(CD-Rのみ) 理学部 理学研究科(CD-Rのみ) 工学部 工学研究科(CD-Rのみ) 医学部 医学部教育要項 B.S.Lハンドブック 医学研究科(CD-Rなし) 薬学部 薬学研究科(CD-Rのみ) スポーツ科学部 スポーツ健康科学研究科(CD-Rのみ) |
| (5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 | 教職課程 博物館学芸員課程・社会教育主事課程 人文学部 人文科学研究科 法学部 法学研究科 経済学部 経済学研究科 商学部 商学部第二部 商学研究科 理学部 理学研究科 工学部 工学研究科 医学部 医学研究科 薬学部 薬学研究科 スポーツ科学部 スポーツ健康科学研究科 |
| (6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等 | 福岡大学学則 福岡大学大学院学則 福岡大学法科大学院学則 |
| (7) 教員人事関係規程等 | 福岡大学教授会規程 福岡大学研究科長会議規程 |
| (8) 学長選出・罷免関係規程 | 福岡大学教育資格審査手続に関する規程 福岡大学教育職員資格審査基準 福岡大学外国人教育職員の取扱いに関する内規 福岡大学特任教育職員に関する内規 |
| (9) 自己点検・評価関係規程等 | 福岡大学学長選任規程 福岡大学自己点検・評価規程 福岡大学法科大学院における自己点検・評価及び認証評価に関する規程 |
| (10) ハラスメントの防止に関する規程等 | 福岡大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程 |
| (11) 寄附行為 | 学校法人福岡大学寄附行為 |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|-------------------------------|---|
| (12) 理事会名簿 | 学校法人福岡大学 理事・監事名簿 |
| (13) 規程集 | 学校法人福岡大学規程集 |
| (14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書 | 平成18年度「総合教養科目」授業アンケート報告 第6回学生生活実態調査報告書 平成16年11月実施 福岡大学 法科大学院 自己点検・評価報告書 工学部・工学研究科報 vol.2 (平成20年3月発行) 2000年度福岡大学自己点検・評価報告書 |
| (15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット | 研究推進部 産学官連携センター 福岡大学研究シーズ集2007 資源循環・環境制御システム研究所 資環研通信 高機能物質研究所 福岡大学病院 福岡大学筑紫病院 |
| (16) 図書館利用ガイド等 | 図書館利用案内(医学部分館利用案内含む) 図書館利用案内(英文) 図書館概要 医学部分館利用案内(英文) |
| (17) ハラスメント防止に関するパンフレット | ハラスメント防止のために |
| (18) 就職指導に関するパンフレット | 就職サポートブック2007 就職活動体験記2007 就職活動体験記2007(公務員・教員) キャリアデザインガイド 企業向け大学案内2007 |
| (19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット | ヒューマンディベロップメントセンター(HDセンター報) ヒューマンディベロップメントセンター(総合相談室)のご案内 |
| (20) 財務関係書類 | 計算書類(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14-19年度) 公認会計士または監事法人の監査報告書(平成14-19年度) 財務状況公開に関する資料(『福岡大学学報』『FD』平成18年度) 財政状況公開に関する資料(福岡大学ホームページURLおよび写し) 平成18年度 事業報告 |

福岡大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

| | |
|----------------|--|
| 2008年 1月 28日 | 貴大学より大学評価申請書の提出 |
| 3月 3日 | 第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認） |
| 3月 11日 | 臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定） |
| 4月上旬 | 貴大学より大学評価関連資料の提出 |
| 4月 7日 | 第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討） |
| 4月 28日 | 第1回大学財務評価分科会の開催 |
| 5月 12日 ～24日 | 評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明） |
| 5月中旬 | 主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 |
| ～7月上旬 | 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 |
| ～7月下旬 | 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合） |
| 8月 1日 | 第2回大学財務評価分科会の開催 |
| 8月 4日 | 法学系第5専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 6日 | 人文学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 7日 | 薬学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 11日 | 工学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 12日 | 商学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 14日 | 医学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 15日 | スポーツ科学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 18日 | 理学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 8月 28日 | 経済学系第6専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 9月 2日 | 全学評価分科会第12群の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| 9月～ | 分科会報告書（案）の貴大学への送付 |
| 10月 24日 | 本部キャンパス実地視察の実施 |
| 11月 4日 | 本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成 |

11月10日 第3回大学財務評価分科会の開催
～11日

11月23日 第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
～24日

12月6日 第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～7日

12月下旬 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付

2009年 2月7日 第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
～8日

2月19日 第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）

3月12日 第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）